

13 益田圏域（森林・林業）

（1）現状と課題

森林面積は122千haで林野率は89%と高く、うち民有林が109千ha（89%）を占め、人工林面積は36,095ha（人工林率33%）となっています。（民有人工林の年間成長量：362千m³）

益田圏域での木材生産量は、路網の整備・高性能林業機械の導入・事業者間の連携等により、H24年次805百m³、H26年次881百m³と順調に増加してきています。今後は特に、スギ人工林を中心として順次利用期を迎えている森林資源を有効に活用するため、実効性のある森林経営計画を作成し、計画的な木材生産を進めるとともに、再造林に掛かる所有者負担軽減の取組や低コスト造林の推進等により、確実な森林再生を図る必要があります。

また、これまでの取り組みにより、木材加工施設の基盤整備、工務店・建築士と連携した乾燥材製品の家づくりなど、高津川流域材の供給体制及び需要拡大に向けた連携も進んでいますが、引き続き一層の木材需要の拡大のため、益田圏域外への木製品出荷を拡大する必要があります。

このほか、各市町における自伐林家の育成や、自治会等による森林の保全・整備活動の定着など、県民が主体となった森づくりが進められています。

（2）重点的取組の展開方向

①原木増産・低コスト再造林の推進

木材生産に適した林地の境界確定を進め、森林経営計画を積極的に作成し、路網整備等を進め、木材の増産を図るとともに、伐採後の確実な森林の再生を図り、森林の公益的機能の維持と循環型林業を推進します。

また、将来的に森林組合等が森林の経営管理を担っていくよう、団地の森林資源情報の収集・集約を進めるとともに、効果的に団地が経営できるよう、素材生産事業者との更なる連携を進めていきます。

②木材製品の品質向上・出荷拡大

需要者や消費者ニーズに対応した乾燥材を供給するために、品質・性能の明確な製品づくりを推進するとともに、県内外への販路拡大にも取り組みます。

また、製材事業者、建築士、工務店及び木材加工事業者の連携を図り、公共建築物への地域材の需要拡大を図ります。

③地域資源の活用

木質バイオマス発電所への燃料供給により、製材工場等で発生する端材・樹皮や林地に放置されている間伐材等の木質バイオマス資源の更なる有効活用を図ります。

また、原木や生産者の確保対策等を実施し、地域の豊富な広葉樹資源を活用したいけ生産の振興を図ります。

④公益的機能が強く災害に強い森林づくり

森林の持つ公益的な機能を高度に発揮させ安全安心な地域環境を保全向上させるため、計画的な保安林の指定及び指定施業要件の変更を行います。また、必要に応じて、治山事業を計画的に実施して復旧を図ります。

⑤県民参加の森づくり

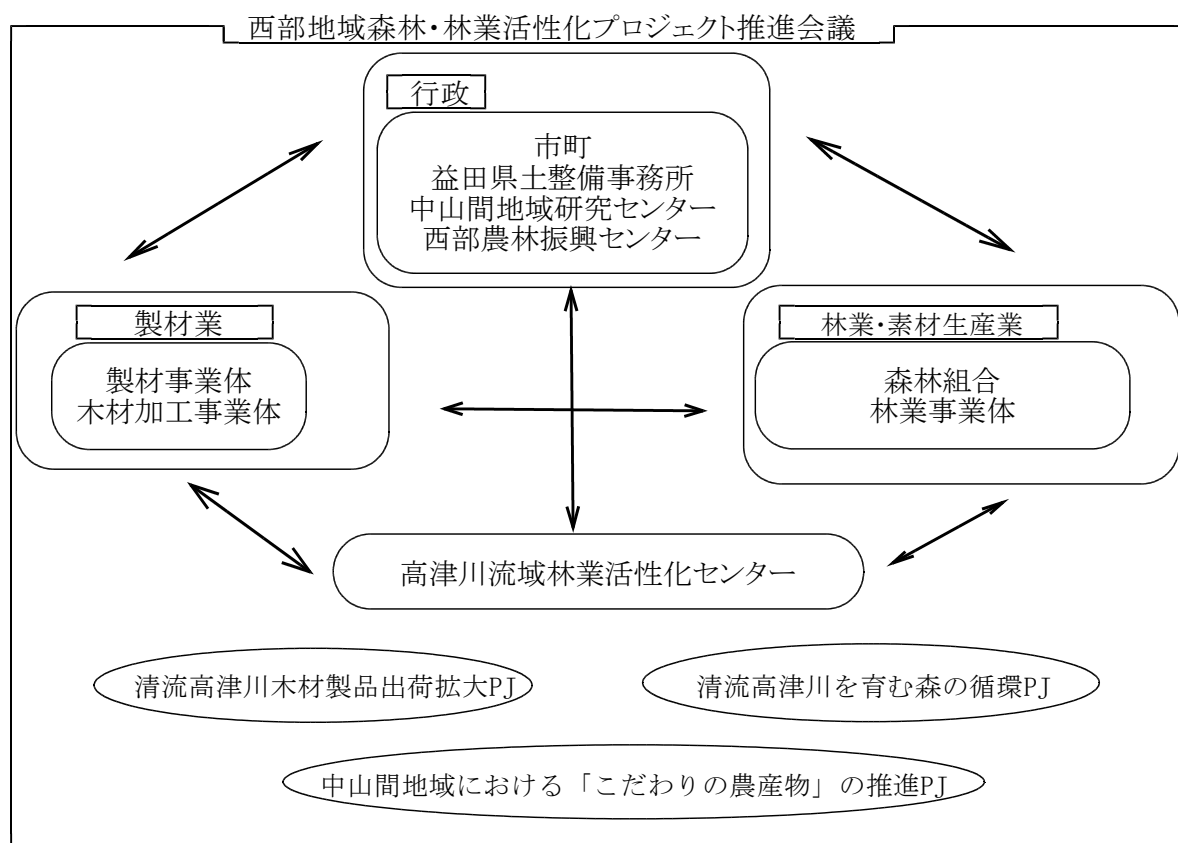
流域内の森林を活かし・守るため、地元自治会・住民が主体となって、行政の協力・支援を受けながら、保全はもとより機能回復のための森林整備を図っていきます。

さらに、森林を地域全体で支える意識を啓発し、周辺自治会とも連携した広範囲の取り組みを促進します。

(3) 主な指標の将来見通

項目	H26 → H31	備考
1 原木生産		
①森林経営計画に基づく原木生産量 (m ³)	11,000 → 51,000	
2 森林整備		
①低コスト再造林対策苗木 (精英樹・コンテナ苗) 生産量 (千本)	1 → 44	
3 地域資源活用		
①菌床生しいたけ生産量 (t)	75 → 85	

(4) 推進体制



(5) 地域プロジェクト

- ①清流高津川を育む森の循環プロジェクト
- ②清流高津川木材製品出荷拡大プロジェクト
- ③中山間地域における「こだわりの農産物」の推進プロジェクト

益田-1

清流高津川を育む森の循環プロジェクト

益田圏域（益田市、津和野町、吉賀町）

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

「木を伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を進めてきたことにより、原木生産量は増加しつつある。また、3市町において自伐林家による燃料用を中心とした原木供給体制も整いつつある。こうした中、平成27年7月から木質バイオマス発電所が稼働を始めたことにより、長期間にわたる木質バイオマスの安定供給が必要になるなど、さらなる増産が必要である。

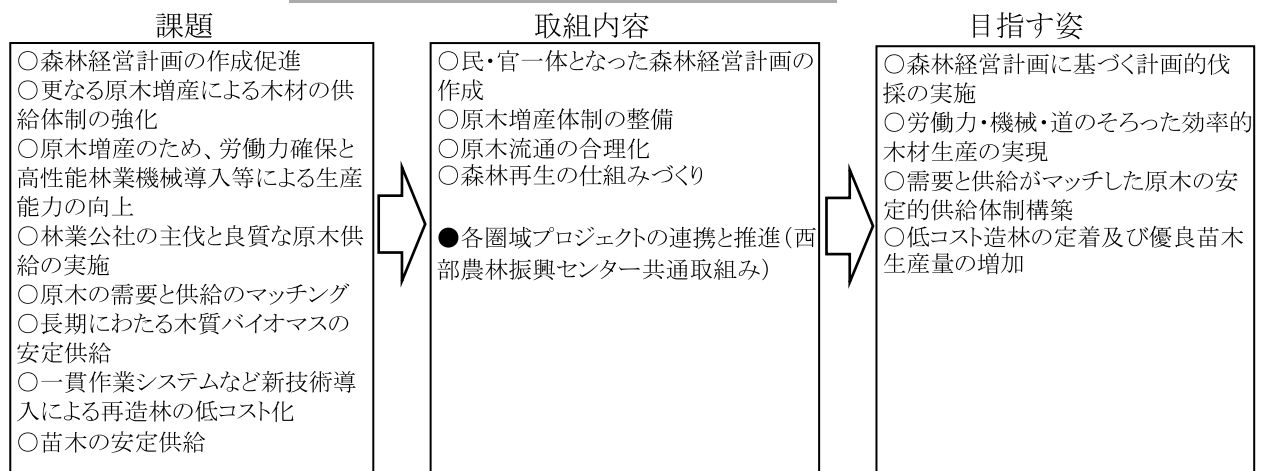
一方、主伐量の増加に伴い今後は再造林が必要な森林が増加するが、再造林コストと苗木不足などから適切な森林再生に支障が生じる可能性がある。

このため、施業の集約化と労働力の確保、路網の整備や高性能林業機械等の更なる導入を進め、原木の増産と木質バイオマスの安定供給体制の構築を図る。また、高津川森林組合が素材生産事業体と連携して取り組んでいる「森づくり支援」の取り組みを、流域の木材関係者全体に広げるとともに、一貫作業システムの導入等による低コスト造林を進めることにより、確実な森林の再生を図る。

取組

- 民・官一体となった森林経営計画の作成
 - ・林業事業体、森林組合、行政が一体となって森林経営計画を作成するとともに、計画の実行管理を行う。
- 原木増産体制の整備
 - ・原木増産に向け、必要な労働力の確保と、技術向上を図る。
 - ・労働生産性の向上のため路網の整備、高性能林業機械の導入・効率的な活用を進める。
 - ・大規模森林所有者である林業公社の効率的な主伐について支援を行う。
- 原木流通の合理化
 - ・原木の直送や、需要と供給情報の相互共有など、原木流通の合理化を図る。
- 森林再生の仕組みづくり
 - ・流域の木材関係者が一体となった所有者負担軽減のための「清流高津川の森再生基金（仮称）」を創設する。
 - ・一貫作業システムなどの低コスト造林の推進を図る。
 - ・苗木の生産拡大を図る。
- 各圏域プロジェクトの連携と推進（西部農林振興センター共通）
 - ・素材生産事業体等の現状調査を実施し、情報の共有と連携による原木需給の円滑化等を進める。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 需要に応える原木増産プロジェクト（県共通）
- 低コスト再造林推進プロジェクト（県共通）
- 清流高津川木材製品出荷拡大プロジェクト（益田圏域）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
民・官一体となった森林経営計画の作成	民・官連携した森林経営計画の作成	森林組合、 素材生産事業体、市町	H28～31
	森林経営計画の実行管理	森林組合、 素材生産事業体、市町	H28～31
原木増産体制の整備	労働力の確保・育成	森林組合、 素材生産事業体、 活性化C	H28～31
	路網の整備、高性能林業機械の導入・効率的活用	森林組合、 素材生産事業体	H28～31
	林業公社の主伐支援	素材生産事業体、 市町、西部農振C	H28～31
原木流通の合理化	原木直送の検討	素材生産事業体、 木材市場	H28～31
	原木需給情報共有体制の構築	素材生産事業体、 木材市場	H28～31
森林再生の仕組みづくり	「清流高津川の森再生基金」の創設	森林組合、 素材生産事業体、 活性化C	H28～29
	低コスト造林の推進	素材生産事業体、 森林組合	H28～31
	苗木の生産拡大	森林組合	H28～31

3 成果指標（数値目標）

項目		現況 (H26)	目標 (H31)
森林経営計画に基づく原木生産量	【総合戦略】	11千m ³	→ 51千m ³
認定事業体等の原木生産量	【地域独自】	83千m ³	→ 124千m ³
低コスト再造林対策苗木の生産量	【総合戦略】	1千本	→ 44千本

※低コスト再造林対策苗木とは、生長に優れた精英樹苗並びに植栽効率の良いコンテナ苗

4 推進体制

- プロジェクトメンバー：高津川森林組合、素材生産事業体、木材市場、益田市、津和野町、吉賀町、高津川流域林業活性化センター、西部農林振興センター（益田事務所林業部）
- 連携・協力機関：製材事業体

益田-2

清流高津川木材製品出荷拡大プロジェクト

益田圏域（益田市、津和野町、吉賀町）

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

高津川流域での製材業は、原木消費量1万m³以上の大規模製材所が3社操業し、県全体の製材品出荷量の約4割を占めていること、製品出荷量の約8割が県外出荷であることがあげられる。

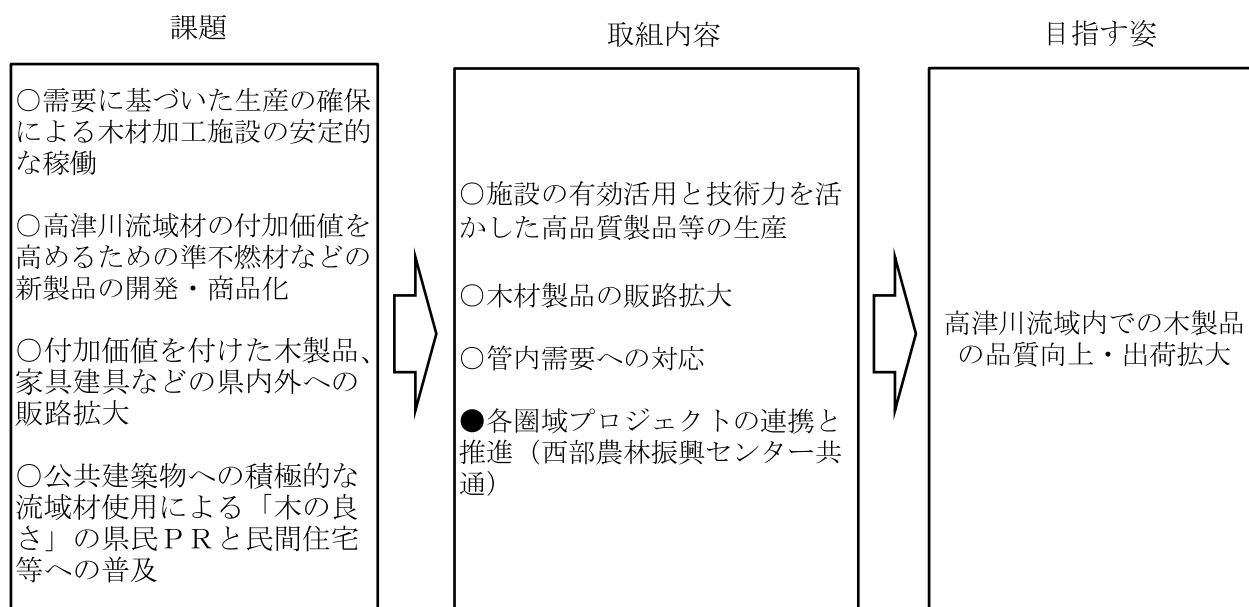
これまで、乾燥材製品の大量生産等のため加工施設の整備を進めるとともに、公共建築物等へ流域材の供給を行ってきた。一方で、原木の調達や製品出荷においては引き続き需給の調整が必要であるほか、流域材使用にあたり需給のミスマッチが発生するなどの課題もある。

今後は、原木の安定確保による製品増産と高付加価値製品の開発により、県内外販路の更なる開拓を進めるとともに、管内での流域材利用の促進と流域材が円滑に流通する体制の整備を行う。

取組

- 施設の有効活用と技術力を活かした高品質製品等の生産
 - ・乾燥材等高品質製品の生産とともに、準不燃材生産の技術移転をすすめる等、高付加価値製品の開発・生産を行う。
 - ・製品の安定的な出荷のために、原木の安定確保に取り組む。
- 木材製品の販路拡大
 - ・乾燥材及び家具建具等の県内外への販路の確保・拡大に向けた取り組みを促進する。
- 管内需要への対応
 - ・公共建築物における「高津川流域材供給ネットワーク」の役割を強化するとともに、建築士、工務店とのつながりを強化する。
- 各圏域プロジェクトの連携と推進（西部農林振興センター共通）
 - ・製材事業者等の現状調査を実施し、情報の共有と連携による製品流通の円滑化等を進める。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト（県共通）
- 清流高津川を育む森の循環プロジェクト（益田圏域）

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
施設の有効活用と技術力を活かした高品質製品等の生産	乾燥材等高品質製品の生産	製材事業体、西部農振C	H28～31
	準不燃材の技術移転促進	製材事業体、西部農振C	H28～30
	原木の安定確保	製材事業体、西部農振C	H28～31
木材製品の販路拡大	乾燥材及び家具建具の販売促進	製材事業体、木材加工事業体、活性化C	H28～31
管内需要への対応	「高津川流域材供給ネットワーク」の役割強化	製材事業体、市町、西部農振C	H28～29
	製材事業体、建築士及び工務店のつながり強化	製材事業体、西部農振C	H28～30

3 成果指標（数値目標）

項目	現況 (H26)	目標 (H31)
乾燥材出荷量 【総合戦略】	6,441m ³	→ 8,000m ³
県外への木材製品出荷量 【地域独自】	7,129m ³	→ 8,900m ³

4 推進体制

- プロジェクトメンバー：製材事業体、木材市場、木材加工事業体、高津川流域林業活性化センター、益田市、津和野町、吉賀町、西部農林振興センター（益田事務所林業部）
- 連携・協力機関：建築士、工務店、素材生産事業体、益田商工会議所、商工会、県（商工労政事務所、益田県土整備事務所、中山間地域研究センター）